

第二十三号様式（第百九条第一項関係）（A 4）（平15国交令116・追加、令2国交令27・  
令2国交令98・一部改正）

裁 定 申 立 書

賃貸人 住所

氏名

賃借人 住所

氏名及び職業

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第246条第1項の規定  
による協議が成立しないので、下記により裁定の申立てをします。

記

- 1 賃借権の目的である防災施設建築物の一部の所在
- 2 裁定を受けようとする事項
- 3 協議の経過
- 4 その他参考となる事項

年 月 日

裁定申立者 住所

氏名

殿

備考

- 1 「協議の経過」については経過の説明のほかに協議が成立しない事情を明らかにすること。
- 2 「その他参考となる事項」については、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第246条第2項各号に掲げる事項中協議が成立した事項及びその内容、従前の家賃その他の借家条件の概要その他参考となる事項を記載すること。
- 3 法人の場合においては、住所及び氏名は、それぞれの法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。